

# 宇城市 議会だより

82号

2025年 8 月



【三角西港を含めた「明治日本の産業革命遺産」が  
世界文化遺産に登録されて10年たちました】

世界遺産登録

10TH  
10th Anniversary



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-2100 (直通) FAX 0964-34-3557

## CONTENTS

|               |    |
|---------------|----|
| 令和7年第2回定例会の概要 | 2  |
| 常任委員会審査報告     | 3  |
| 議員表彰          | 5  |
| 一般質問          | 6  |
| 議員研修          | 15 |
| 令和7年第1回臨時会の概要 | 16 |

# 令和7年第2回定例会の概要

《会期：6月9日～6月27日（19日間）》

## ◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

| 議員名                                                 | 1   | 2     | 3    | 4    | 5    | 6    | 7    | 8     | 9    | 10  | 11   | 12   | 13  | 14  | 15   | 16   | 17   | 18              | 19   | 20   | 審議結果 | 賛成 | 反対 |
|-----------------------------------------------------|-----|-------|------|------|------|------|------|-------|------|-----|------|------|-----|-----|------|------|------|-----------------|------|------|------|----|----|
| 件 名                                                 | 林田和 | 津志田幸紀 | 坂元大介 | 四海公貴 | 河野真理 | 吉良邦夫 | 田中美君 | 嘉古田茂己 | 原田祐作 | 永木誠 | 山森悦嗣 | 三角隆史 | 坂下勳 | 大村悟 | 高橋佳大 | 園田幸雄 | 河野正明 | 豊田紀代美           | 中山弘幸 | 石川洋一 |      |    |    |
| 承認第2号<br>専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第5号）               | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 承認   | 18 | 0  |
| 承認第3号<br>専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第6号）               | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 承認   | 18 | 0  |
| 承認第4号<br>専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第7号）               | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 承認   | 18 | 0  |
| 議案第41号<br>令和7年度宇城市一般会計補正予算（第1号）                     | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | 議長のため表決には加わりません | ○    | ○    | 原案可決 | 18 | 0  |
| 議案第42号<br>令和7年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第1号）                 | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 原案可決 | 18 | 0  |
| 議案第43号<br>令和7年度宇城市水道事業会計補正予算（第1号）                   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 原案可決 | 18 | 0  |
| 議案第44号<br>宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について               | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 原案可決 | 18 | 0  |
| 議案第45号<br>宇城市不知火温プール条例の一部を改正する条例の制定について             | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 原案可決 | 18 | 0  |
| 議案第46号<br>建設事業に関する基本協定の締結について（大野川リバーサイドロード線跨線橋新設工事） | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 可決   | 18 | 0  |
| 発議第2号<br>宇城市長の専決事項の指定についての一部を改正する議決の制定について          | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    |                 | ○    | ○    | 原案可決 | 18 | 0  |

# ◎その他の議案

| 番 号              | 件 名                              | 審議結果                 |
|------------------|----------------------------------|----------------------|
| 諮問第1号及び<br>諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（橋本 恵子氏、高橋 はるみ氏） | 「適任」と認め<br>答申することに決定 |
| 報告第6号～<br>報告第10号 | 専決処分の報告について（専決第4号、専決第8号～専決第11号）  |                      |
| 報告第11号           | 令和6年度宇城市一般会計継続費繰越計算書の報告について      |                      |
| 報告第12号           | 令和6年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について    |                      |
| 報告第13号           | 令和6年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について       |                      |

## 常任委員会審査報告

### 総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

#### ●一般会計補正予算

#### ○行政区再編推進事業支援金、 行政区統合支援金

「いくつの行政区の統合を見込んでの予算計上なのか」との質疑に対し、「2行政区の統合を想定している」との答弁があった。これに対し、「行政区の統合は自発的に行ってもらおうとしてもなかなか進まない。一番ネックになるのは地理的要件だと思う。そういう問題を解決でき、統合した方がいいと思うってもらえるような政策を立ててほしい」との意見があった。また、「場所場所の環境で統合しにくいところもある。地元の声を聞いて、そういう課題をクリアするために違う形で予算をつけるなど検討してほしい」との意見があった。

#### ○グラウンド費の修繕料



岡岳グラウンドのテニスコート

「補正はどこが対象なのか」との質疑に対し、「岡岳グラウンドのテニスコートと観音山テニスコートである」との答弁があった。これに対し、「会派で社会体育施設を視察したが、雨漏りをしているところなどがある。令和3年に宇城市公共施設長寿命化計画が作成され、建設から20年で中規模改修、その20年後に大規模改修となっているが、計画に載っていないながら改修をやっていないところがあると

思う。危険な施設がその中にあると思うので、確認して、修理をお願いしたい」との意見があった。

#### ○ビジネスプランコンテスト 開催業務委託料

「どのような趣旨・内容で開催するのか」との質疑に対し、「地域経済の活性化を目的としてアイデアコンテストを実施する。市の地域課題の解決や新たなビジネスプランをつなげて、何かアイデアはないかと募集するものとなっている。優秀なもので採算性のあるものは、起業から伴走支援までセットで想定をしている。募集は広く対象とし、誰でも参加可能としている。ただし、企業版ふるさと納税を財源として考えているため、企業版ふるさと納税がなかった場合は実施を見送ることとしている」との答弁があった。これに対し、「市が発信し、コンテストをして進めることは非常に重

要なことだと考える。しっかりとやってほしい」との意見があった。

### ○特定地域づくり事業推進補助金

「これは新たに戸馳地域に設立された特定地域づくり事業協同組合に対する人件費等の補助とのことであったが、戸馳の事業はどのようなものか」との質疑に対し、「組合の設立の趣旨は、いろいろな業種の人が組合員となり、一事業者では年間を通しての仕事の量が確保できないものであっても、複数の事業者を組み合わせることで1年分の仕事の量を確保するものである。雇用の創出、後継者の育成・担い手の育成、人手不足の解消、市外からの雇用者については、定住にもつながるなど、相乗効果をねらった制度となっている。戸馳地区に設立された戸馳アイランドワークスは4事業者が組合員として参加しており、1人を雇用している」との

答弁があった。これに対し、「戸馳だけでなく、人材を急募しているところがたくさんあるので、業種にかかわらず進めてほしい」との意見があった。

### ●宇城市不知火温水プール条例の一部改正



不知火温水プール

「今回の改正に至った経緯は何か」との質疑に対し、「当事者からの要望ではなく、市の他の施設との不公平感をなくすため、教育委員会内で協議した結果を踏まえたものである」との

答弁があった。さらに、「障害者に対する減免だけではなく、高齢者に対するシニア割引も将来的にはあってほしいと考えるかどうか」との質疑があり、「不知火温水プールには歩行レーンがあり、腰やひざのリハビリ目的での利用も多いため、利用状況や他市の状況を踏まえて検討したい」との答弁があった。

### 建設経済常任委員会

副委員長 河野 正明

#### ●一般会計補正予算

#### ○農業用機械等共同利用支援事業補助金

「市の単独事業だが、今までこのような事業はなかったのか」との質疑に対し、「今まで市単独の補助はなかった。県の補助金はあったが採択が難しかったため、今回新設した」との答弁があった。さらに、「何件の申請を予定しているのか。また、年中使用するトラクター

は500万円以上するので、市の事業に県の事業を上乗せして申請できないのか」との質疑に対し、「1件あたり10分の3の補助で、上限は100万円。まずは農業者全体に広く支援したいと考え、現段階で上乗せは考えていない」との答弁があった。

#### ○森林環境譲与税基金

「この基金の詳細は。また、基金はいくらあるのか」との質疑に対し、「原資は住民税課税者から1000円ずつ森林環境税として徴収され、森林環境譲与税として国から市に毎年1900万円が交付されている。基金残高は令和6年度末で約2500万円である」との答弁があった。

#### ●水道事業会計補正予算

「不知火町東部第1水源はPFAS（有機フッ素化合物）の関係で閉鎖し、他のところから水を供給しているということだ

が、水は足りるのか」との質疑に対し、「不知火町東部第1水源を止めたことで若干不足するのではないかと懸念されたため、小川地区の使用していない水源を1か所復活させたことで賄えている。また、上天草・宇城水道企業団からの受水分も若干余剰がある」との答弁があった。

## 民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

### ●一般会計補正予算

### ○インターネット公有財産売却システム

「システムを利用して積載車を売却する場合は手数料が発生するとのことだが、インターネット公売が市の財政にとって有利であるかを比較・検証しているのか」との質疑に対し、「インターネット公売、市独自の公売、下取りの3つの方法が考えられる。下取りの見積りを取ったり他市町村から情報を集め、

どの方法が最善かを検証していきたい」との答弁があった。

### ○造血幹細胞移植後ワクチン再接種補助金

「今年度から開始する理由は」との質疑に対し、「県内14市のうち補助を実施していないのは本市を含めて4市。県からの推進を受け、今年度から開始する」との答弁があった。

### ○子育て支援アプリ改修業務委託料

「具体的にどのような改修内容か」との質疑に対し、「母子手帳交付等の予約や妊婦のための支援給付交付金申請、妊娠8か月アンケート等への回答をデジタル化する。また、乳幼児健診の間診票を電子化する」との答弁があった。さらに、「スマートフォン等を持たないためアプリを利用できないといった事例はあったか」との質疑に対し、「現時点でそのような事例はな

い。家族の誰かがスマートフォンを持っていれば、その端末でもアプリは利用可能。また、希望があれば紙での対応も必要と考えている」との答弁があった。



アプリストアから母子モ（ボシモ）で検索！

### ○若年がん患者在宅療養支援事業補助金

「18歳から40歳までが対象とのことだが、18歳以下には別の補助があるのか」との質疑に対し、「18歳以下は子ども医療費等の助成対象である。18歳以上は負担が大きいが、40歳未満は介護保険の対象外となる。支援の切れ目だった18歳から40歳までを支援するための制度である」との答弁があった。

## 議員表彰

全国市議会議長会第101回定期総会で、園田幸雄議員が議員歴在職15年の表彰を受けられました。また、全国市議会議長会の評議員を務めた豊田紀代美議長に感謝状が贈られました。



豊田 紀代美議長



園田 幸雄議員

# 一般質問

林田 和議員

## 農福連携について



農福連携は約10年前に名付けられ、障がい者の力を借りて農業の発展に寄与する取組。本市でも試験導入が進み、県の重点施策としてうたわれている。鹿児島県や香川県の先進事例を紹介し、障がい者の主体的な活躍を報告。今後の農業の発展に福祉の力の重要性を強調し、シンポジウム開催を要望した。

**市長** 農福連携は就労困難者の支援につながり、農業労働力不足の解消が期待される。市民や関係者の連携の仕組みの理解が重要で、今秋立ち上げ予定の農福コンソーシアムと連携して進めたい。シンポジウム開催提案も検討していく。

## 給食内容について

学校給食の栄養管理体制を確認

し、市民からの「給食量が少ない」という声を踏まえ、視察時の献立例を紹介して改善を提案した。また、地産地消の観点から本市産食材の使用状況を質問し、黒牛を年2回無償提供する(株)杉本本店様への感謝を伝え、食育充実と地域連携の強化を求めた。

**教育部長** 学校給食は法令に基づき栄養管理され、必要栄養素の3分の1を満たす内容で提供されている。提供量は基準通りで不足はなく、満足度向上のためアンケート調査を実施予定。地産地消では県産53・4%、本市産10・5%を使用している。

## 不登校について

全国的に不登校が増加し、本市でも深刻化している。本市の不登校対策の現状について問う。

**教育部長** 不登校児童生徒は年々増加し、対策として教育支援センター宇城つ子ネットで学習支援等を実施。相談員を増員し体制強化を図っている。センターへの通学支援としての送迎

バス導入は、安全性や公平性の観点から慎重に検討する。

## 家畜たい肥について

化学肥料高騰に伴う畜産たい肥の有効活用を提案。畜産農家と農家をつなぐたい肥バンクの推進による耕畜連携強化を求めた。

**経済部長** 家畜排せつ物法で不適切な管理が規制されている。本市は耕畜連携で堆肥を活用し、前年度は284ヘクタールに5680トン散布。ただし、利用は耕種農家の半数程度であるため、さらに耕畜連携を増やし、家畜堆肥の利活用を進めようと考えている。

## し尿処理最終物質について

し尿処理物質は栄養豊富で助燃材活用や堆肥混合により肥料高騰対策が期待されるのでは。

**保健衛生部長** 助燃剤として再資源化するには、含水率70%以下にしなければならず、そのために化学薬品やポリエステル系繊維材や解砕古紙等を使用しているため、堆肥化などの再利用

は難しい。

## 有機フッ素化合物について

松山処分場付近で有機フッ素化合物が基準超過し、乳児への影響が懸念される。住民は不安を抱き、浄水器補助はあるが今後の対策を求めている。再調査の有無について問う。

**保健衛生部長** 有機フッ素化合物が検出されたため、地下水調査を実施し、県と連携して地元説明会を開催した。浄水器設置補助制度や水質検査補助金制度を創設。指針値を超過した井戸は1年後に再調査予定だが、住民の不安解消のため県に再調査の協力を依頼していきたい。

## 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金について

同交付金は地域住民や森林所有者が里山林を整備・利用する支援制度。南萩尾区から早急な取組の申出があったが可能か。

**経済部長** 市は補助を行っていないが、今後、取組を促すためにも支援の必要性は感じている。

## 人口減少抑制のための施策について



**問** 人口減少抑制のための、これまでの具体的な施策と成果や課題について問う。

**市長政策部長** ①結婚につながる機会創出の観点から、こどもセンター主催の婚活イベントや新婚世帯に住居費用の一部を補助する結婚新生活支援事業補助金事業を実施している。②子育てしやすい環境整備の観点として、県内14市で初となる小中学校給食費の無料化事業をはじめ、保育園副食費の無償化事業、3子以降の保育料無料化事業、18歳以下の子ども医療費の助成などに取り組んでいる。③人口流出を防ぐ観点、また移住しやすい環境を整備する観点からは、移住・定住説明会などのイベントの実施や空き家・空き地バンクの運用、空き家改修補助金事業や企業誘致による雇用の創出に取り組んでいる。中でも、人

口流出抑制や移住・定住の成果として、本市の人口が毎年数百人減少している中、令和2年までは毎年100〜200人程度の社会減だったが、令和3年以降は社会増または40人程度の社会減に抑えることができている。一方で、過去5年以内の人口動態が社会増だけではなく、社会減の期間があること、また、社会増では賄えないほどの自然減となっていることは大きな課題と認識している。

**問** 人口減少抑制のために、本年度以降の新たな施策はないのかを問う。

**市長** 大きな目標として、宅地開発による定住人口の増加を目指す。併せて、働く場所としての企業誘致に必要な産業用地の確保に引き続き取り組んでいく。具体的には、現在、ハウスメーカーや広告機関などの関係各所へのヒアリング等により新たな戦略を研究している最中である。

## 高齢化社会への適切な対応について

**問** 認知症発症者への対策について問う。

**福祉部長** 認知症行方不明者の発生防止と、発生した場合に早期の発見につながる取組として、本市では認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業を行っている。この事業は、市内に居住する65歳以上の高齢者等で、認知症により行方不明となる恐れがある人を対象に、家族等により氏名、直近の写真、身体的特徴、本人がよく通っていた場所や実家などの情報を登録してもらう。この情報を警察署や地域包括支援センターと共有し、平常時の見守りとともに、行方不明になった際には関係機関との連携により早期発見・保護を図る。現在40人の方が登録されている。

**問** 今後の対応として、認知症の高齢者が行方不明になった場合に備え、対象者の衣服にQRコード付きのシールを貼るなど

QRコード等の活用はないのか。

**福祉部長** QRコードを利用した認知症行方不明者の早期発見・保護については、現在導入に向けた検討を行っている。

## 子どもの平日休みについて

**問** 子どもと家族が一緒に休める環境整備を目的として県が本年度から導入した「くまなびの日」について、本市への導入に対する考えを問う。

**教育長** 市内の小中学校では、本市独自の取組として、親子での触れ合いの時間確保や教職員の働き方改革等を考慮して、10月の第2月曜日（スポーツの日）の翌日と翌々日の2日間を秋の休業日としている。児童生徒や保護者からは「秋休み中は家族で過ごす時間や旅行など計画的な活動ができる」といった声も多く寄せられており、このような点を踏まえて、くまなびの日の導入については慎重にならざるを得ない状況である。

虐待発生事案について



問 市内の虐待発生事案について問う。

福祉部長 本市所在の福祉施設

で虐待と認定した件数は、令和5年に2件（有料老人ホームで発生）、令和6年は4件（うち3件は有料老人ホームで発生）。虐待の発生原因は、サービス従事者としての倫理観の欠如と知識不足、また、職場環境が職員に与える過度のストレスと推測される。一般的に、高齢者福祉サービス従事職員は給与水準が低く、人間関係のストレスが大きいことなどが人手不足の原因とされている。これらの複合的な要素が絡み合い、虐待に繋がる一つの要因と分析している。

問 人材確保や人材育成について問う。

福祉部長 今後、介護ニーズが高齢者の割合が増加することから、人材確保は極めて大きな課題。他自治体の取組を参考

に、今後調査研究する。

住民に近い支所機能の強化について

問 少子高齢化やIT化が進む

中で、支所の存在意義と、住民に近い支所機能は重要と考える。業務の見直しや支所で完結できる手続きの明確化、本庁との連携強化について問う。

総務部長 支所は地域密着の行政拠点であり、業務の一部は民間委託やIT活用で効率化して

きた。窓口業務だけではなく、防災、地域活動育成などの視点からも、本庁との役割分担や住民サービスの視点から支所機能を見直し、今後も地域事情に応じて柔軟に対応していく必要があると考える。

市長 支所は窓口業務や防災、

地域活動の拠点として重要。地域に応じた行政サービスを迅速に提供できるよう、本庁との役割分担や権限の再確認や検討を進める。

これまで一般質問で提案した内容の進捗状況について

問 行政区合併への支援について問う。

総務部長 行政区統合支援金制

度を提案し、各行政区に制度説明を実施したが、現段階では合併までは至っていない。今定例会でも行政区統合支援金の予算を提案した。今後もより協議が進めやすい制度づくりを検討する。

問 ビジネスサポートセンター

の更なる活用について問う。

市長政策部長 今後退去が見込

まれる事業者に対して市商工会や日本政策金融公庫等とも連携を密にし、引き続き支援に取り組む。なお、空き家改修補助金を見直し、本年度から店舗への改装も補助対象とした。

問 下水道計画見直しによる計

画除外地域の合併浄化槽等転換への補助金上乗せについて問う。

保健衛生部長 新たに市単独財

源により上乗せ補助金制度を創

設した。（槽の大きさにより約20～40万円の上乗せ）

問 介護認定申請から認定までに要する期間の短縮について問う。

福祉部長 主治医意見書の徴取

業務その他を効率化し、平均42日から35・6日に短縮できた。

問 小野部田小学校の研究拠点化について問う。

教育長 通常45分の授業時間を

5分短縮し、生み出された時間で個別学習や異学年交流等の活動を行っており、児童からは肯定的に受け止められている。教職員の働き方改革と児童生徒へのきめ細やかな指導を両立し、公教育の質の向上を図る。

問 小中学校の体育館や武道場の高温化への対応について問う。

教育部長 各学校の特性や維持

管理の観点を総合的かつ慎重に整理しながら、使用目的に合う空調設備を選定するとともに、事業スケジュールを現在検討している。

## 津志田 幸紀 議員

### 松橋駅西口開発・整備について



**問** 本市が発展する上で、松橋駅周辺は定住促進や企業誘致が必要な場所だと思う。駅周辺整備の構想について問う。

**市長** 松橋駅周辺のまちづくりは、交通結節点としての強みや特徴を活かし、市の玄関口にふさわしい定住の場、交流による新たな賑わい創出の場を目指す。しかし、松橋駅西側はほとんどが農業振興地域であり、開発には農業振興地域整備計画の変更手続が必要である。また、地元の合意形成、規模感やタイミング、採算性などを考慮する必要がある、今後も丁寧に検討を進める。

**問** 本市は大規模収容の会議室や宴会場を含めた宿泊施設が不足している。ホテルやテナントビル等の誘致も駅西口整備開発と併せて必要だと思うがどうか。

**市長政策部長** これまで、宿泊

事業者への情報提供や、興味を持たれた事業者への現地案内等を行っているが誘致には至っていない。一方で、市内の宿泊施設の

需要は好調。宿泊施設があれば市内で会食ができるとの意見もある。ただし、宿泊事業者に立地してもらったためには、市の経済規模を拡大して新たな需要を生むことも必要。テナントビル等を含め、宿泊事業者に利益が見込める地域となるよう取組を続ける。

**問** 高台にある不知火グラウンド周辺の丘陵地を整備し、全天候型の施設、ヘリポートの設置、物産館や遊具が充実した公園等の計画を考えてはどうか。

**市長政策部長** 不知火グラウンド周辺は大規模な災害時には重要な場所。集客目的の開発の面で考えると、埋蔵文化財の発掘や、物価高騰の中での多額の建設費用、アクセス道路の少なさなど多くの課題がある。まずは現在検討中のJRR松橋駅西側開発を優先する。

### 魅力ある市の取組について

**問** 市でも魅力発信などの施策を図っているが、残念ながら「宇城市ってどんなところ？」という見立てだけの市になっているのが現状のように思える。本市の知名度を上げる情報発信の取組について問う。

**市長政策部長** 特に子育て世代をターゲットに住環境や各種施策をPRしている。移住・定住のパンフレットや、市をイメージさせる動画を制作し、移住相談会や住宅展示場、映画館などで配布・放映している。また、市長定例記者会見や新聞、テレビなどのメディアに向けた情報発信で、多くの方が本市の情報に触れる取組も継続しており、一定の効果にはつながっている。更なる認知度アップと魅力発信のため、取組を進める。

**問** 不知火温泉は塩害等により解体の方向性が打ち出された。昨年9月の行政区長への説明後、進展はあったのか。

**経済部長** 現在、地域の意見を踏まえて市場調査の準備をしている。海外資本企業や熊本市の不動産企業から問合せがあった。また、大手コンビニエンスストアからは出店の提案があり、温泉事業者にはこちらから接触した。対話型の市場調査の中で、複合施設全体の利用価値を見出せることができればと考えている。

**問** 不知火町松合地区の有志がまっちゃ朝市に取り組んでおられる。交流関係人口の増強につなげる観光PRの取組について、市としての対応を問う。

**経済部長** 観光サイトUki trip（ウキトリップ）で情報発信し、先日もテレビ局からの問合せで朝市を勧めた。また、まっちゃ夜市企画では市も後援を行い、ホームページ等で広くPR支援を行った。今後も松合地区をはじめ、宇土半島の南岸線に点在する店を線でつなぎ、情報発信力を強め、交流人口が拡大する魅力的な事業に取り組む。

## 市長のマニフェストについて



**問** 市長は、先の選挙の争点、また第1回定例会の所信表明でも、最重要課題に人口減少の抑制と経済の活性化を挙げられた。この最も難しい課題にあえて挑戦されるトップリーダーとしての覚悟に心から敬意を表する。本市が合併して20年が過ぎた。周辺部の人口減少が顕著だが、特に三角町の人口減少の現状について見解を問う。

**市長** 三角町の人口は、当初の平成17年1月15日時点ですべて10069人、本年5月31日時点の人口が6185人で、3884人の減少。市全体の人口減少はもちろん、旧三角町地域の人口減少の進行については特に危機感を持っている。定住人口を維持する必要がある、まずは交流人口の増加に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

**問** 公園の整備について問う。

**市長** これまでの活動の中で、

子育て世代の方たちから子どもが安心して遊べる公園整備を望む声を多く聞き、公園のニーズが高いことは認識している。子育て世代に選ばれるまちになるためには、子どもたちが安心して遊べ、若い世代の定住にもつながるような魅力的な公園が理想。今後、他自治体の先進事例や民間との連携も含め、研究を進める。

**問** 市民と一体となった政策の推進について問う。

**市長** 地域の方々との意見交換を実施し、地域のニーズや想いをくみ上げ、市民の意見を市政に反映させることを考えている。まちづくりに関する懇談会を設置し、地域の現状や課題を共有し、地域の未来をデザインすること、また、デザインした未来に向かって行すべき地域と行政との役割分担などの意見交換を小学校区単位で行いたい。

## 三角町の課題について

**問** 旧三角町の焼却場の撤去について問う。

**保健衛生部長** 解体時に要する補助金や財源がなかったことから、これまで解体時期を延ばしてきたが、有利な特定財源を活用できる見込みが立った。また、先日、地域の区長会長を代表とした解体の陳情も踏まえ、本議会に解体の設計業務委託料を計上した。解体工事の概算工費は約6億円弱と試算しており、施工は令和8年度、9年度の2か年を予定している。

**問** 三角町の特性を活かした振興策について問う。

**市長** 三角町は、海と山に囲まれた豊かな自然環境、三角西港をはじめとする歴史的資源、農業や花の生産、港と駅を軸とした交通の要衝など、多様な特性を備えた地域である。農村部では果樹栽培などの農業が地域を支えており、若い世代にも希望を持てる地域づくりが大切だと

考えている。三角駅周辺から港湾エリアにかけての一带は天草への玄関口であり、かつてのにぎわいを思い起こさせる場所で、交通や観光の活性化に加え、空き店舗の有効活用なども含め、地域の振興や港の役割拡大に向けた取組を進める。戸馳地区では、花の生産や自然環境といった地域の特色を活かし、花の学校跡地や若宮海水浴場の利活用も含め、地域の方々とともに今後の方向性を考えていく。

**問** 三角港は国県の機関も多く、現在も本市を拠点に事業を営んでいる会社も多い。行政の取組次第ではまだまだ伸びしろがあると考える。港の機能強化や海運業界の活性化について問う。

**市長** 物流港として機能している東港は港湾全般が熊本県の所管であるため、港湾の更なる発展には県の力が必要ではあるが、まずは地元港湾関係者と意見交換の場を設け、県と連携して港湾地域の振興を図る。

## 給食費・副食費について



**問** 給食費と副食費の1人当たりの単価について問う。

**福祉部長** 副食費の単価は、国が毎年定める公定価格を目安に、各保育施設で実際に提供した食料費を基に定められている。令和6年度の副食費の1人当たりの経費は、公定価格（月額4800円）でやりくりしている園もあったが、全施設の平均は約5500円。公定価格との差額は各保育施設の運営費で賄われている。本年度は公定価格が4800円から4900円に増額されたことから、本定例会で副食費の給付額を公定価格と同額の4900円に増額する提案をしている。

**教育部長** 給食費は、学校長やPTA役員等で構成される学校給食運営委員会で決定している。

現在の給食費は、令和5年度末に県内14市の学校給食費を参考

に消費者物価指数の上昇率を考慮して算定し、小学生が月額4600円（日額260円）、中学生が月額5300円（日額300円）である。

**問** 食料費高騰対策について問う。

**福祉部長** 各保育施設では、仕入れ先の変更、食料管理、調理方法の見直し等を行い、極力無駄を省くための工夫をしたり、旬の食料や価格が安定している食料等を活用したメニュー作りを通してコスト削減を図っている。また、自園の菜園で子どもたちの食教育を兼ねて野菜栽培を行うなど、各々で対策に取り組んでいる。

**教育部長** 物価高騰により、現予算に対し最大で900万円ほどの不足を生じる可能性があるが、食料調達は見積入札により競争原理が働いている。予算不足が想定される状況では、真に必要なとなる経費を見極めながら予算化し、品質確保に努める。

なお、予算の不足分は基本的には一般財源で対応する方針である。

## 水道事業について

**問** 有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）が検出されたことを受けて、今後の水資源確保について問う。

**上下水道局長** 市が管理する水道は、地下水源が全体の約3割、上天草・宇城水道企業団からの受水が約7割で賄っている。安心・安全な水を供給し続けるためには、恒常的な生活用水の確保は必要不可欠である。不知火地区での給水停止により、今回は他自治体の協力もあり配水の切り替えで対処できたが、今後ほかの水源でこのような不測の事態が多数起きた場合、急な水不足への対応に備え、節水に関する周知はもとより漏水の早期対策等にも鋭意努める。また、現在、上天草・宇城水道企業団から受水している構成4市（天

草市、上天草市、宇土市、宇城市）で、今後球磨川の水をさらに活用できないか協議を行っている。ただし、企業団の浄水施設も現行の能力ではこれ以上の余力はないため、今後、各市の必要水量の再調査を実施予定。この結果を基に、今後検討を行う予定である。

**問** 給水コスト削減のための広域化・民営化の方針について問う。

**上下水道局長** 上下水道は地域住民にとって不可欠なインフラであり、運営を民間企業に委ねることでサービスの質や料金、地域の安全性に影響を及ぼすことも懸念されるため、民間に任せっきりでなく、行政の一定の介入が必要と考えている。民間企業に委託する場合でも、行政はその管理が適切に行われているかどうかを評価し、必要に応じて指導や支援を行う必要がある。官民連携を図りながら柔軟に対応する。

## 坂元 大介 議員

### 社会体育施設について



**問** 指定管理者制度の導入とその評価を問う。

**教育部長** 現在、指定管理者制度を導入しているのは、不知火地区体育施設とウイングまつばせの体育館。いずれも、制度の趣旨を踏まえ、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応した丁寧な運営がなされている。

**問** 施設予約システムの運用について問う。

**教育部長** 令和3年度から同システムを導入。予約申請、使用料の支払い、調整会議への出席など、利用者が窓口へ来庁する必要がなくなったことから、利用者の利便性向上につながっている。また、運用でも公平な運用ができるとともに、施設管理職員の事務の削減・省力化にもつながっている。

### 登下校時の安全対策について

**問** 通学路の危険箇所の把握と

対応について問う。

**教育部長** 通学路安全プログラムを策定し、地域住民や学校関係者、PTA代表者、警察署、道路管理者など関係機関が連携して安全な通学環境づくりを推進している。学校ごとに年1回定期的に通学路合同点検を実施し、関係機関と連携して対策を講じている。

**問** 見守り活動のなり手不足が懸念される中、子どもの通学中の安全を守るための対策について考えを問う。

**教育部長** 見守り活動の支援体制として、子ども見守りボランティアによる見守り活動、こどもかけこみ110番フラッグの設置、青少年教育担当指導員による防犯パトロールを実施している。子ども見守りボランティアによる見守り活動は、令和7年度当初で90人の会員が登録している。子どもかけこみ110番フラッグは市内約700か所に設置。青少年教育担当指導員

による防犯パトロールは、青色回転灯設置車で不審者情報に関する場所を中心に市内の通学路等のパトロールを実施している。

### インフラの老朽化について

**問** 埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が発生したが、本市の水道管路の現状について問う。

**上下水道局長** 八潮市の場合には複数の市町村の下水を集約して流しており、処理区域人口も多いため、下水道管の口径が大きい。一方、本市の下水道は三角地区や豊野地区などは農業集落排水施設、小川地区は八代市や氷川町と合流する流域下水道、不知火・松橋地区は公共下水道と、それぞれの処理区域が分散しており下水道管の口径が小さいため、八潮市のような大規模災害は想定していない。

### 学校給食について

**問** 食品の安全性を確保するための取組として、外国産食材の

安全性の確認方法について問う。

**教育部長** 学校給食で利用する場合は、学校給食衛生管理基準に則り、食品衛生法やJAS法などの食品関連法規に抵触しない安全・安心な食材のみを選別して使用しており、このような多層的かつ厳格な管理体制によって輸入食材の安全性を確保している。

**問** 食品添加物の中でも特に合成着色料、防腐剤、人工甘味料などが一部の子どもの行動や情緒に影響を与える可能性があると言われている。学校給食でのこれらの使用状況を問う。

**教育部長** 本市の学校給食では、学校給食衛生管理基準に則り、食品関連法規に抵触しない安全・安心な食材のみを使用している。なお、和風だしは、化学調味料や酵母エキスなどは極力使用せず、干し椎茸、鰹節、昆布などを使い、素材本来の旨をしつかり味わえるよう努めている。

## 三角 隆史 議員

### スポーツ振興について



**問** スポーツ大会誘致に対する本市の取組を問う。

**教育部長** 昨年度の実績は、バレーボールVリーグのフォレストリーグズ熊本の本拠地公式戦が6試合、高校生年代の日本最高峰サッカーリーグであるプレミアリーグの試合が3試合。

**問** スポーツの持つ地域経済への波及効果等を考えると、所管を教育部から経済部へ移管すべきと考えるがどうか。

**教育部長** 近年ではスポーツ行政の果たす役割として地域振興や経済振興の考え方を重視する市町村も増えているが、本市ではスポーツ基本法の理念を踏まえた生涯スポーツの考え方により、教育委員会が所管している。

### 本年度の取組について

**問** 今定例会で提案された補正予算のうち、市長肝いりの予算

編成について問う。

**総務部長** 子育て支援アプリの拡充、有機フッ素化合物対策の水質検査と浄水器設置補助金、農業用機械等共同利用支援事業補助金の創設、地区要望に応じたインフラ整備など。

**問** JR小川駅周辺をはじめとした住宅用地確保について問う。

**市長政策部長** 小川駅とイオンモール宇城周辺との連動性を高め、住みやすいまちづくりによって人口の確保につなげたい。それ以外の住宅用地確保については、官民連携での分譲地開発の地域選定と併せ、市が所有する土地提供の採算性を含めた可能性について検討している。

### 環境問題について

**問** 道路沿いで草木が生い茂っている箇所が多く見かけられるが、本市の対応策を問う。

**土木部長** 国道266号の草木の伐採は業者に年2回程度以上で委託しており、本年度分は発

注済み。民地の草木の繁茂につ

いては、個人の所有地から道路等に繁茂した草木であれば所有者へ伐採を依頼する。市道等の公共施設は市で適切に対応する。

**問** 有機フッ素化合物（PFAS）が検出された不知火東部地区の水道水は上天草・宇城水道企業団からの水に切り替えたが、水道料金改定はあるのか。

**上下水道局長** 来年度以降は現在の簡易水道から松橋・小川地区に不知火地区を含めた上水道区域へ編入するとともに、水道料金も松橋・小川地区と同じ水道水を利用するため、料金も当然統一する必要があると考える。

### 教育振興について

**問** 主権者教育の必要性や若者の政治離れについて考えを問う。

**市長** 選挙権年齢の引下げや多様な意見交換が求められる現代社会では、政治や選挙制度への理解と関心を深め、自らの権利と責任を自覚することが求めら

れており、そのための基盤づくりとして主権者教育は必要不可欠。今後も子どもたちが主体的かつ関心を持ちながら学べる環境づくりに努める。

**問** 中学校部活動の地域展開に向けた本市の進捗状況を問う。

**教育部長** 今年度は、令和9年夏の地域展開に向けて部活動地域展開コーディネーターを2人採用し検討事務に当たる。同時に、宇城市立中学校部活動地域展開運営協議会を設置し、年度内に4回程度の会議を開催する予定。同協議会で活動種目や指導者の確保、費用面の検討など、より具体的に議論を進める。また、秋頃には先行的なモデル事業を実施する予定。今後、具体的な制度の内容を検討する際には、生徒一人一人の意思や希望を大切にし、生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保の充実とともに、将来にわたって持続可能な制度となるよう取り組む。

## 投票率向上の取組について



**問** 期日前投票所の増設及び移動期日前投票所の実施について問う。



小さいお子さんと一緒でも投票できます

**総務部長** 期日前投票所の増設や移動期日前投票所の実施は、投票しやすい環境の整備や、投票の負担感を軽減するという観点から十分に効果が期待できると考えるが、導入には人員体制、限られた期間内での実施、経費の増加など様々な課題も考えられることから、慎重に検討を進めていく必要がある。しかし、

近年、期日前投票者数が大きく増加していることを踏まえると、投票しやすい環境を整備することとは大変重要と考える。

## 主権者教育について

**問** 子どもたちが政治や選挙などに関心を持つための取組について問う。

**総務部長** 選挙に対する主権者としての意識付けや啓発を行うために、市内の小学校などに職員が出向き、選挙出前授業を実施している。主権者としての意識もすぐに身に付くものではないため、繰り返し教育・啓発を行っていく必要がある。

**教育長** 自分たちが住む地域や未来を担う主体としての自覚を促すことが一番重要。公正・公平な視点から政治参加への理解促進と意識の啓発を推進することが重要な使命と認識している。

## 医療について

**問** 带状疱疹の予防接種に補助

制度はあるのか。

**保健衛生部長** 対象は65歳の方を基本として、带状疱疹の予防接種は2種類のワクチンが接種可能。①乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン。1回の接種）は接種費用の7割又は6000円のいずれか低い額を助成。②乾燥組換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン。2回の接種が必要）は1回当たり接種費用の7割又は15300円のいずれか低い額を助成。これらの助成制度により、带状疱疹の発症や重症化、後遺症の神経痛の予防が期待される。

**問** 特定健診に含まれない大腸がん検診の補助制度や検査内容、受診環境の整備状況を問う。

**保健衛生部長** 40歳以上の市民を対象に、問診と便潜血検査を実施している。検査費用は18700円のうち、6000円が自己負担。便潜血検査で異常が認められた場合、通知し、紹介状を発行の上、大腸内視鏡検査

（保険適用）を受けていただく。便潜血検査で異常がなかった84歳以下の方で、過去5年以内に大腸内視鏡検査を受けていない方を対象に、S状結腸内視鏡検査の巡回検診を実施。費用は全額自己負担だが、本市が委託するS状結腸内視鏡検査の巡回検診では、医療機関の検診車により4600円程度の低価格で受診できる体制を整えている。

## 農業について

**問** 市独自の農業機械等共同利用支援事業補助金について問う。

**経済部長** 3戸以上の農業者で組織する任意組合や農業生産法人を対象に、共同利用を前提として農業経営に必要な機械等の取得費の一部を補助する。補助金の上限は100万円、個人で購入可能な少額なものを除き取得価格50万円以上の機械等を対象とする。1次募集の申請受付期間は8月初旬から8月末とし、2次募集は状況を見て行う。

# 議員研修を開催しました

本市議会では例年、テーマを決めて研修を行っています。先般の宇城市総合カレンダー啓発文の記載誤りを受けて、議会でも改めて水俣病問題やハンセン病問題について学び直しを行うべきとの声があがりました。

研修では、水俣病資料館語り部の杉本肇さんと、菊池恵楓園退所者の中修一さんの経験談から、差別や偏見の恐ろしさと病気がもたらした苦悩の人生を知ることができました。

杉本さんは「差別が一番怖かった。生まれ育ったところでは水俣病の被害者も加害者もいたために、みな無関心を装い、学校でも何も教えられないし、水俣病のことには触れない。信頼していた人たちは離れていった」と水俣病が猛威を振るった当時を振り返られました。また、中さんは「社会からの差別や偏見を恐れて、本名を名乗ることはできなかった。もっと早くに国がWHOの勧告を受け入れていれば、違う人生をおくれただろう」と隔離され続けた人生を惜しまれました。

受講後のアンケートでは、水俣病問題について「親の代からの苦悩が今なお続いており、学校等で公害の勉強をしても差別がなかなか改善できない現状があることを改めて知った。この問題が風化されることなく、人々が日々勉強し発信していくことが必要だと強く感じた」「小学校や中学校で学習するが、大人になってから学び直しをする機会が不足するので良い機会となった」、また、ハンセン病問題については「『コロナが起きても感染者を差別し、何も学んでいない』とおっしゃった言葉が印象に残っている」「ハンセン病についての間違った理解と偏見、また、一度根付いてしまった差別的な感情を正しくすることの困難さを実感することができた」などの感想がありました。



## 定例会・臨時会の会議録を公開しています

会議録検索システム  
Discuss Net Premium

検索する 印刷する

キーワードや発言者などから会議録を探すことができます。

「？」ボタン・・・キーワード指定方法と入力例のダイアログを表示します。  
「カレンダーアイコン」・・・日付入力用のカレンダーを表示します。  
「（A）ボタン」・・・発言時刻などの検索条件を追加（追加）します。  
「（A）ボタン」・・・検索条件の入力欄を非表示（削除）します。  
「クリア」ボタン・・・入力情報をすべてクリアします。

キーワードで探す 発言者で探す 詳細検索

キーワードから会議録を探すことができます。

キーワード入力

> よく入力されるキーワード

検索 クリア

定例会及び臨時会の会議録をパソコンやスマートフォンで読むことができます。



通常版



スマートフォン版

# 令和7年第1回臨時会の概要

《会期：令和7年7月17日》

## ◎審議した議案等とその結果

○：賛成    ●：反対    欠：欠席    除：除斥    棄：棄権

| 件 名                                               | 議員名      |            |           |           |           |           |           |            |           |           |            |            |           |           |            |            |            |             |            |            | 審議結果 | 賛成 | 反対 |
|---------------------------------------------------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------|----|----|
|                                                   | 1<br>林田和 | 2<br>津志田幸紀 | 3<br>坂元大介 | 4<br>四海公貴 | 5<br>河野真理 | 6<br>吉良邦夫 | 7<br>田中美君 | 8<br>嘉古田茂己 | 9<br>原田祐作 | 10<br>永木誠 | 11<br>山森悦嗣 | 12<br>三角隆史 | 13<br>坂下勲 | 14<br>大村悟 | 15<br>高橋佳大 | 16<br>園田幸雄 | 17<br>河野正明 | 18<br>豊田紀代美 | 19<br>中山弘幸 | 20<br>石川洋一 |      |    |    |
| 議案第47号<br>工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（松橋中学校校舎棟改築工事） | ○        | ○          | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         | ○          | ○         | ○         | ○          | ○          | ○         | ○         | ○          | ○          | 欠          | ○           | 欠          | ○          | 可決   | 17 | 0  |
| 議案第48号<br>財産の取得について（宇城市立小中学校学習者用コンピュータ（タブレット）購入）  | ○        | ○          | ○         | ○         | ○         | ○         | ○         | ○          | ○         | ○         | ○          | ○          | ○         | ○         | ○          | ○          | 欠          | ○           | 欠          | ○          | 可決   | 17 | 0  |

※議長のため表決には加わりません

## 議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】 <https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。

※映像放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。



## 議会を傍聴しませんか

次回の令和7年第3回定例会は9月上旬開会予定です。

詳細は議会事務局（電話 32-2100）にお問い合わせください。

議場は新館3階にあります。事前予約は不要です。



議 場



傍 聴 席